

提出書類 個人事業者

(創業が令和2年1月以降の者)

応援金給付申請書兼請求書 (様式第1号)

(1)第5条各号の書類

金銭消費貸借契約証書の写し及び信用保証協会が発行した「信用保証決定のお知らせ(お客様用)」の写し

(2)誓約書兼同意書 (様式第2号)

(3)通帳の写し (表紙及び表紙を開いた最初の1ページ目)

振込口座の金融機関名、支店名、預金種目、口座番号、口座名義人が確認できること。

(4)その他、市長が必要と認める書類

※場合により必要な書類

その他(委任状、給与所得がある場合は国民健康保険証の写し、事業所の所在地が確認できるもの等)

注意

改めて疎明資料(詳細な資料)の提出を市から求める場合があります。

市税の納付状況等の調査や審査を行います。

本応援金は事業者等支援にあたり、所得税法上の課税対象となります。